

加茂市監査委員公表 第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和5年12月4日

加茂市監査委員 山口 昇
加茂市監査委員 滝沢 茂秋



監 第 37 号
令和5年12月4日

加 茂 市 長 藤 田 明 美 様
加茂市議会議員 白 川 克 広 様
加茂市教育長 山 川 雅 己 様

加茂市監査委員 山 口 昇
加茂市監査委員 滝 沢 茂 秋

令和5年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の対象

令和5年度の令和5年4月1日から令和5年9月30日までの総務課、農林課、庶務課、学校教育課、スポーツ振興課の所管する財務に関する事務その他事務

2 監査の着眼点

対象課所管の財務に関する事務その他事務が法令等に適合し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

3 監査の実施内容

財務に関する事務その他事務が適正に行われているかについて、対象課に調査票等による事前調査を行い、関係書類を審査するとともに、事務の内容等について関係職員から事情聴取をして行った。

なお、監査に当たっては、加茂市監査基準に準拠して実施した。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局及び402会議室
- (2) 監査の日程 令和5年10月13日～令和5年12月1日

5 監査の結果

監査対象事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。
なお、各課に対する具体的な留意すべき事項は次のとおりである。

総務課

市役所の ICT 化及び業務改善を図っているとのことだが、どのようなシステムを導入していくのかということよりも、人材育成に目を向けて一人一人の職員が個性を発揮して、やりがいをもって働ける職場環境の整備を進めていただきたい。職員の心理的安全性が確保され、生産性が向上するような体制作りを期待している。

消防団施設について、車庫や火の見櫓の老朽箇所が多くなり、予算措置をしても想定外の修繕の発生により進捗が思わしくないとのことだが、施設の中には通学路に面しているものなど、市民生活に危険を及ぼすものもあるため、優先順位を定めて建替え、もしくは解体や撤去を判断して住民の安心安全に寄与していただきたい。

農林課

これからの農業の維持発展のためには、中長期的な計画に基づき経営の合理化や収益力・生産性向上を図っていかなくてはならないと考える。新規就農者を募る活動も、具体的なビジネスモデルを示さなければ潜在的なニーズがあったとしても就農には繋がり難い。今後も農業の担い手育成に重点を置き、補助金による推進ではなく、研修会の受講など人材育成に重点をおいた施策を進めていただきたい。

庶務課

小中学校の統廃合について方針が示されたが、新設するのであれば学校単体だけではなく、公共施設との複合化も視野に入れるなど、先進市の状況を踏まえて検討していただきたい。同様にスクールバスについても、あらゆる可能性を考慮した事業運営を模索し、自由な発想で未来を見据えた利用価値の継続を求める。今後も児童生徒たちにとって、効率的且つ充実した教育環境の構築を期待するものである。

学校教育課

奨学金の貸付については、管理用電算システムの導入及び返済が滞るケースに対する債権回収業務の外部委託を検討しているとのことだが、まずは貸付条件を再考するなど、条件を明確にして仕組と運用方法を変えて対応してはいかがか。ただし、条例や規則の見直しなどにより、趣旨に則った新規貸付を拒むようなことのないようにしていただきたい。

スポーツ振興課

加茂 RG は、市直営の事業として実施されてきたが、財政健全化の観点や実績を鑑み、政策としての成果や勤務形態の把握、更には他スポーツ団体との整合性についても、市民が疑念を抱くことのないよう理解を得られるような運営体制を検討していただきたい。

また、スポーツ振興をしていることによる効果の検証を行い、具体的な効果を広く示すことで、市民の健康増進意識の向上を促す取り組みの強化を期待する。